

社会福祉法人施福会では、令和元年10月より介護職員等特定処遇改善加算を取得しています。介護職員等特定処遇改善加算の算定に係る見える化要件に基づく、当法人の(1)特定加算の取得状況、(2)賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容を以下のとおり公表いたします。

(1)加算の取得状況: 処遇改善加算1

特別養護老人ホームたぶせ苑	介護老人福祉施設	処遇改善加算1
誘楽園	障害者支援施設	処遇改善加算1
たぶせ苑デイサービスセンター	通所介護	処遇改善加算1
たぶせ苑指定訪問介護事業所	訪問介護	処遇改善加算1
グループホームみずき	認知症対応型共同生活介護	処遇改善加算1

(2)賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容

①資質の向上

- ・働きながら介護福祉士等の資格取得を目指す職員に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術・知識を取得しようとする者に対する外部研修の参加、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援

②労働環境・処遇の改善

- ・雇用管理改善のため管理者の労働・安全衛生法規、休暇・休職制度に係る研修受講等による雇用管理改善対策の充実
- ・総合福祉情報システムを導入して各種記録や申し送りなどを共有することにより業務の効率化
- ・介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のためのリフトや電動ベッド等の介護機器導入
- ・子育てとの両立を目指す職員のための育児休業制度等の充実
- ・定期的な職員会議による職場内のコミュニケーションの円滑化
- ・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化
- ・健康管理面の強化、全職員に定時健康診断実施、施設・事業所全面禁煙、職員休憩室の確保

③その他

- ・契約職員から正規職員への転換

以上